

清須市長選挙 第27回参議院議員通常選挙

投票日

7月20日(日)

投票時間

午前7時から午後8時まで

期日前投票所は清須市役所北館2階会議室

1 投票できる方

清須市の選挙人名簿に登録されている方です。

【選挙人名簿に登録されている方】

次のいずれにも該当する方です。

- ①平成19年7月21日までに生まれた日本国民で、欠格事項に該当しない方
- ②令和7年4月12日までに本市に転入の届出をし、引き続き3ヶ月以上本市にお住まいの方

※ただし、投票日の期日までに転出・転入をした場合、時期や場所によって投票場所が異なります。
詳しくは「2 住所に変更があった方へ」をご覧ください。

2 住所に変更があった方へ

本市から転出された方

新住所地へ転入届出をした日	本市を転出した日	選挙権・投票方法
令和7年4月2日以前	転出日に関わらず	7月2日に新住所地の選挙人名簿に登録されますので、新住所地で 参院選 の投票ができます。 ※ 市長選 の投票はできません。
令和7年4月3日以降	令和7年3月3日以前	参院選・市長選 の投票はできません。
	令和7年3月4日から 令和7年3月19日	本市の選挙人名簿に登録があれば、本市で 参院選 の期日前投票ができます。ただし、期日前投票できる期間は限られます。 ※ 市長選 の投票はできません。
	令和7年3月20日以降	本市の選挙人名簿に登録があれば、本市で 参院選 の投票ができます。 ※ 市長選 の投票はできません。

本市に転入された方

本市へ転入届出をした日	前住所地を転出した日	選挙権・投票方法
令和7年4月2日以前	転出日に関わらず	7月2日に本市の選挙人名簿に登録されますので、7月4日から本市で 参院選 の投票ができ、7月14日から 市長選 の投票ができます。
令和7年4月3日から 令和7年4月12日	令和7年3月3日以前	7月3日までに前住所地の選挙人名簿の登録が抹消されますが、7月12日に本市の選挙人名簿に登録されますので、同日から本市で 参院選 の投票ができ、令和7年7月14日から 市長選 の投票ができます。
	令和7年3月4日から 令和7年3月19日	前住所地の選挙人名簿に登録があれば、3月4日に転出した方は7月4日まで、3月5日に転出した方は7月5日まで、3月6日に転出した方は7月6日まで、3月7日に転出した方は7月7日まで、3月8日に転出した方は7月8日まで、3月9日に転出した方は7月9日まで、3月10日に転出した方は7月10日まで、3月11日から3月19日に転出した方は7月11日まで前住所地で 参院選 の期日前投票ができます。詳しくは前住所地の選挙管理委員会までご確認ください。なお、7月12日に本市の選挙人名簿に登録されますので、同日からは本市で 参院選 の投票ができ(前住所地で参院選の投票をしていない場合に限り)、7月14日から 市長選 の投票ができます。
	令和7年3月20日以降	前住所地の選挙人名簿に登録があれば、7月11日まで前住所地で 参院選 の期日前投票ができます。なお、7月12日に本市の選挙人名簿に登録されますので、同日からは本市で 参院選 の投票ができ(前住所地で参院選の投票をしていない場合に限り)、7月14日から 市長選 の投票ができます。
令和7年4月13日以降	転出日に関わらず	今回の選挙は、本市で投票ができません。

みんなで投票。みんなで参加。
あなたの一票大切に



3 不在者投票

○仕事先・旅行先の市区町村での投票

投票日当日に仕事や旅行などで本市以外の市区町村に居住（滞在、旅行）中の方がご利用になれます。

清須市選挙管理委員会へ投票用紙の交付請求をしてください。請求書は、清須市のホームページからもダウンロードできます。また、「あいち電子申請・届出システム」又は「マイナポータル」から請求することができます。清須市選挙管理委員会が請求内容の確認を行ったうえで、投票に必要な書類をお送りいたします。書類が届きましたら居住（滞在、旅行）中の市区町村の選挙管理委員会へ持参し、係員の指示に従って投票してください。

なお、不在者投票のできる期間は、選挙期日の公示・告示の翌日から投票日の前日までです。送付期間を考慮のうえ、早めに投票用紙の交付請求をしてください。

○あらかじめ指定された病院・老人ホームなどでの投票

各都道府県選挙管理委員会指定の病院や老人ホームなどに入院・入所中の方がご利用になれます。病院長などに請求すれば、その施設で投票することができます。

○郵便などによる投票

身体障害者手帳などをお持ちの方のうち、以下の表のいずれかに該当する方は、郵便などによる不在者投票ができます。あらかじめ清須市選挙管理委員会で「郵便等投票証明書」の交付を受け、投票日の4日前までにその証明書を添えて、必要書類の交付請求をしてください。投票日当日や投票日の2、3日前に交付請求をしていただいても、投票できませんのでご注意ください。

【郵便などによる不在者投票の対象となる方】

障害などの区分		障害などの程度
身体障害者手帳	両下肢、体幹、移動機能	1級又は2級
	心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸	1級又は3級
	免疫、肝臓	1級～3級
戦傷病者手帳	両下肢、体幹	特別項症～第2項症
	心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓	特別項症～第3項症
介護保険の被保険者証	要介護状態区分	要介護5

※上記の表に該当する方のうち、さらに上肢又は視覚に障害のある方には、**代理記載**の制度があります。ただし、この制度を利用するためには、あらかじめ手続きが必要です。

【代理記載投票の対象となる方】（上記の表のいずれかに該当していることが前提です。）

障害などの区分		障害などの程度
身体障害者手帳	上肢、視覚	1級
戦傷病者手帳	上肢、視覚	特別項症～第2項症

○投票日当日に18歳になる方の投票日前の投票

投票日当日には選挙権があっても、投票日前の投票を行おうとする日にはまだ選挙権がない方（投票日当日に18歳を迎えるものの、投票日前においては17歳であり選挙権がない方など）がご利用になれます。

4 点字投票・代理投票

目の不自由な方は、点字投票ができます。投票所には、点字器と点字の候補者氏名を用意していますのでご利用ください。また、手が不自由などの理由により、字が書けない方は、代理投票ができます。いずれの場合も、投票所係員にお気軽にお申し出ください。

5 投票所入場券

投票所入場券を清須市選挙管理委員会から郵送しますので、投票の際は、両選挙の入場券をお持ちください。

紛失した場合など、入場券をお持ちでなくても投票することができますので、その旨を投票所係員にお申し出ください。

なお、今回お送りします投票所入場券は、裏面が期日前投票での宣誓書になっていますので、期日前投票にお越しの際にはあらかじめ宣誓書に記入してきてください。

6 期日前投票（選挙によって開始日が異なります。）

参議院議員通常選挙

7月4日(金)から7月19日(土)までの毎日午前8時30分から午後8時まで

清須市長選挙

7月14日(月)から7月19日(土)までの毎日午前8時30分から午後8時まで

※7月4日から7月13日までの間は、清須市長選挙の投票はできませんのでご注意ください。

投票日当日に用事などがあり、投票所へ行って投票することができない方は、あらかじめ清須市選挙管理委員会が定めた場所で期日前投票ができます。

投票の際は、所定の宣誓書（入場券の裏面にあります。）に記入が必要です。印鑑、身分証などは必要ありません。

○期日前投票所 清須市役所北館2階会議室

※土曜日・日曜日・夜間は、市役所北館地下1階東出入口又は1階正面玄関をご利用ください。

7 開票は即日

開票は、投票所閉鎖後に各投票所の投票管理者から、投票箱、投票録などの送致を待って行われ、選挙人の行った投票を点検し、その有効無効を決定し、各候補者の得票数を計算する手続きです。開票は次のとおり執り行われます。

・日 時 7月20日(日)午後9時から

・開票所 清須市清洲勤労福祉会館（アルコ清洲）

・参 観 この選挙の選挙人は自由に開票を参観することができます。

※参観人は、清須市選挙管理委員会の指示に従い、秩序を守ってください。

西枇杷島地区

投票所入場券に記載されている投票所で投票してください。

清須第1投票区 【古城小学校 体育館】



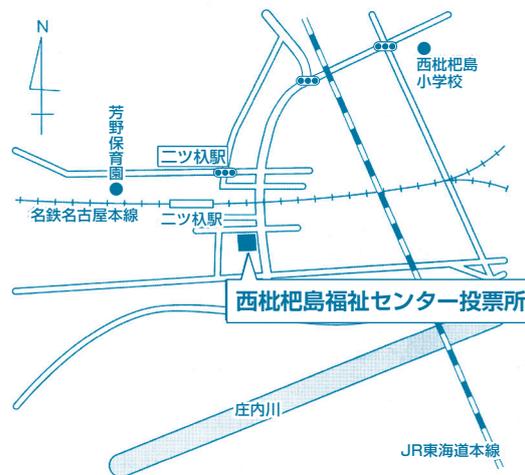
清須第2投票区 【西枇杷島第1幼稚園 遊戯室】



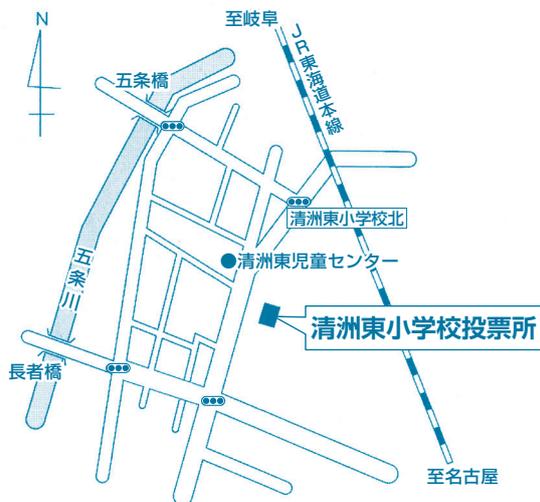
清須第3投票区 【にしびさわやかプラザ ロビー】



清須第4投票区 【西枇杷島福祉センター 多目的室】



清須第5投票区 【清洲東小学校 体育館】



清須第6投票区 【清洲市民センター ロビー】



清須第7投票区 【清洲総合福祉センター ロビー】



清須第8投票区 【五条川防災センター 集会室】



清須第9投票区 【新清洲保育園 遊戯室】



新川地区

投票所入場券に記載されている投票所で投票してください。

清須第10投票区
【新川防災センター2階 集会室Ⅱ】

新川防災センター投票所

清須第11投票区
【桃栄小学校 体育館】

桃栄小学校投票所

清須第12投票区
【新川中学校 体育館】

新川中学校投票所

清須第13投票区
【星の宮小学校 体育館】

星の宮小学校投票所

春日地区

投票所入場券に記載されている投票所で投票してください。

清須第14投票区
【夢広場はるひ 図書館】

夢広場はるひ投票所

清須第15投票区
【春日老人福祉センター 第4会議室】

春日老人福祉センター投票所

期日前投票所



期 間

参議院 7月 4日(金)～7月19日(土)
市長選 7月14日(月)～7月19日(土)

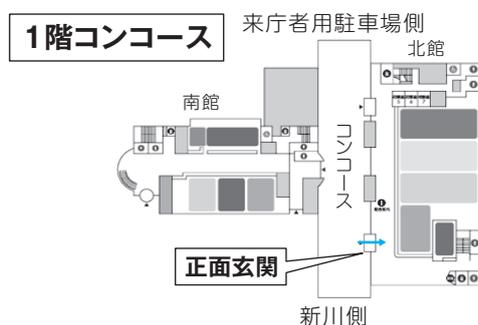
投票時間

毎日午前8時30分～午後8時

投票場所

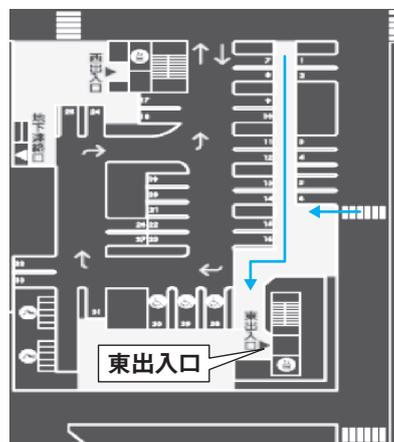
清須市役所北館2階会議室
(清須市須ヶ口1238番地)
名鉄新川橋駅から徒歩5分程度

※土曜日・日曜日・夜間は、市役所北館地下1階東出入口
又は1階正面玄関をご利用ください。



北館地下ピロティ

来庁者用駐車場側



新川側

どなたでも投票しやすい環境を目指しています

- 車椅子を設置
- 低い記載台の設置…車いすの方や体の不自由な方のために低い記載台を設置しています。
- 老眼鏡を用意
- コミュニケーションボードを用意…言葉が不自由な方や耳が不自由な方のために、指をさすだけで投票に関するやり取りができるコミュニケーションボードを用意しております。
- 投票所内に、子ども(18歳未満)を同伴させることができます。

注意事項

- ▶投票所では、スマートフォンやカメラなどを使用した通話や撮影はできません。
- ▶投票所にペットを連れ込むことは、ほかの方に迷惑がかかる恐れがありますのでご遠慮願います。
- ▶投票所の中で、大声を出したりほかの方の投票の妨げになるなどの行為があった場合は、入場をお断りすることがあります。